

4月から

(主な変更点)

- カラオケが毎日、出来るようになります。
- 新たに登録団体に貸室として開放します。(抽選制で事前に申請が必要です)

# 広間の利用が変わります。

	月	火	水	木	金	土
午 前	■	□	■	■	□	■
午 後	□	■	□	□	■	■

■…カラオケ等自由利用

□…講座、貸室 等

※講座、行事、貸室のない日はカラオケ以外の一般利用ができます。

※12:00~13:00は、お昼を召し上がったたり、自由に利用ができます。